

## 仕様書

### 1 件名

令和8年度宮崎県拠点外一般定期健康診断等業務（単価契約）

### 2 業務の目的

「人事院規則 10－4（職員の保健及び安全保持）第 20 条、第 21 条」、「情報機器作業従事職員に係る環境管理、作業管理、健康管理等について（通知）（令和2年1月8日元地第185号大臣官房地方課長）」に基づき、九州農政局宮崎県拠点、九州農政局一つ瀬川農業水利事業所に所属する職員の健康診断及び検診を行うものである。

### 3 履行期間

契約締結日から令和9年3月26日

### 4 業務内容

#### （1）健康診断の検査項目・内容

検査項目	内容
<b>1. 一般定期健康診断</b>	
基本診察	診察及び判定 身長測定・体重測定による肥満度（B M I）測定、腹囲測定、血圧測定を含む
視力検査	左右の視力測定
尿検査	蛋白・糖・ウロビリノーゲン・潜血の4項目
聴力検査	簡易聴力検査 (オージオメーターによる 1000Hz、4000Hz)
胸部エックス線検査	デジタル撮影を行い、写真等診断による肺癌及び結核等の読影をすること
心電図検査	安静時心電図 12 誘導
血液検査	A S T、A L T、γ-G T P、L D Lコレステロール、H D Lコレステロール、中性脂肪 (T G) 、空腹時血糖、赤血球数、白血球数、血色素量、血小板数、の 11 項目を検査すること
胃部エックス線検査	デジタル撮影を行い、写真等診断による読影をすること (造影剤（バリウム）使用)
便潜血反応検査	便中ヘモグロビン（2日法）

検査項目	内容
<b>2. 情報機器作業従事職員 健康診断</b>	
基本診察	業務歴及び既往歴、自覚症状の有無を確認
眼科学的検査	視力検査（遠見視力・近見視力） 屈折検査 眼位検査 調節機能検査
筋骨格系に関する検査	上肢の運動機能、圧痛点等の検査
<b>3. 婦人科検診</b>	
子宮頸がん検査	内診・子宮頸部細胞診検査
乳がん検査（超音波のみ）	問診・超音波
乳がん検査 (超音波・マンモグラフィ)	問診・超音波・マンモグラフィ（2方向） (超音波・マンモグラフィ)
<b>4. 臨時の健康診断</b>	
基本診察	診察なし判定 血圧測定を含む
尿検査	一般定期健康診断と同様
血液検査	一般定期健康診断と同様
面接指導	検査結果を踏まえ、必要に応じて面接して指導を行うこと

(2) 受診予定人数 別紙1のとおり

(3) 実施時期及び実施場所

ア 一般定期健康診断

(ア) 実施時期：契約締結日から令和9年2月までのうち15日程度とする  
8時30分から15時00分まで

(イ) 実施場所：九州農政局宮崎県拠点会議室（宮崎県宮崎市老松2-3-17）、一ツ瀬川農業水利事業所会議室（宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋300）、受注者の健診車、受注者等の医療施設（宮崎県内）

(ウ) 上記(ア)の実施以降に追加実施する場合  
実施場所：受注者等の医療施設（宮崎県内）

イ 情報機器作業従事職員健康診断

上記(3)アと同じ。

ウ 婦人科検診

(ア) 実施時期：監督職員と協議のうえ決定する。

(イ) 実施場所：受注者等の医療施設（宮崎県内）

エ 臨時の健康診断

毎月中下旬、受注者等の医療施設（宮崎県内）

## 5 一般事項

### (1) 健康診断実施の留意事項

ア 業務の実施は、監督職員が発注書（別紙2）により指示する。

なお、受注者が通常使用している発注書様式があるときは、当該様式を使用する場合がある。

イ 受注者は検査に当たっては、常に正確な結果が出るよう整備を行った検査機器を使用するものとする。

ウ 胸部エックス線検査及び胃部エックス線検査は、受注者の健診車、受注者等の医療施設において行うものとし、撮影した写真等の読影は受注者の責任において医師のダブルチェックを行うものとする。

### (2) 成果品

ア 本業務の成果品は以下のとおりとする。

① 健康診断結果

② 特定健康診査に係る健診結果データ

イ 受注者は、健診日から4週間以内に健康診断結果を監督職員に2部提出するものとする。

ただし最終報告期限は令和9年3月26日とする。

ウ 特定健診にかかる健診結果データは、紙媒体または厚生労働省が指定するXML形式により監督職員に提出するものとする。

\*厚生労働省が定める標準的なファイル仕様に即したXML形式

（参照：[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/xml\\_30799.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/xml_30799.html)）

エ 健診結果データの納品については、監督職員と別途調整すること。

## 6 環境への配慮

### (1) 主な環境関係法令の遵守

受注者は、本件の履行に当たり、関連する環境関係法令を遵守するものとする。

ア 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）

イ 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）

ウ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

### (2) 環境配慮に関する特記事項（みどりチェック）

受注者は、本件の履行に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、履行完了の報告時（複数回ある場合は最終時）に別紙3の様式を用いて、以下の取組に努めたことを、環境負荷低減のみどりチェック実施状況報告書として提出すること。

なお、全ての事項について「実施した／努めた」又は「左記非該当」のどちらかにチェックを入れるとともに、ア～オの各項目について、一つ以上「実施した／努めた」にチェックを入れること。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。

エ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

オ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

## 7 その他

この仕様書に記載のない事項について、疑義を生じたときは、監督職員と協議し、その指示に従うものとする。

## 受診予定人数

検査項目		受診予定人数(人)		
		宮崎県拠点	一ツ瀬川 農業水利事業所	計
一般定期健康診断	基本診察	80	12	92
	視力検査	80	12	92
	尿検査	80	12	92
	聴力検査	80	12	92
	胸部エックス線検査	80	12	92
	心電図検査	80	12	92
	血液検査	80	12	92
	胃部エックス線検査	80	12	92
	便潜血反応検査	80	12	92
事情職報員機健器康作診業従	基本診察	30	6	36
	眼科学的検査	30	6	36
	筋骨格系に関する検査	30	6	36
婦人科検診	子宮頸がん検査	18	4	22
	乳がん検査(超音波)	18	4	22
	乳がん検査(超音波、マンモグラフィ2方向)	18	4	22
臨時健康診断	基本診察		6	6
	尿検査		6	6
	血液検査		6	6
	面接指導		6	6

※受診予定人数は、入札公告時の見込み人数であり、変更がある場合がある。

令和8年度 一般定期 健康診断等個人別受診項目一覧表(発注書)  
宮崎 県拠点

No	検診日	所属	氏名	フリガナ	性別	生年月日	年齢 (年度末)	一般定期健康診断										情報機器作業従事職員健康診断						婦人科検診		臨時健康診断				備 考					
								基本診察				視力	尿	聴力	X線		心電図	血液	便	眼科学的検査			筋骨格系検査			子宮頸がん 細胞診	乳がん 超音波	マッモグラ フィー2方向	基本 診察	尿	血液	面接			
								身長	体重	腹囲	血圧				胸	胃				屈折異常	眼位	調節機能													
1	R8.7.10	地方参事官室	農水 太郎	ノウスイ タロウ	男	1965/6/1	57																												
2	R8.7.10	統計チーム	農水 花子	ノウスイ ハナコ	女	1997/10/22	25																												
3																																			
4																																			
5																																			
6																																			
7																																			
8																																			
9																																			
10																																			
11																																			
12																																			
13																																			
14																																			
15																																			
16																																			
17																																			
18																																			
19																																			
20																																			
21																																			
22																																			
23																																			
24																																			
25																																			
26																																			
27																																			
28																																			
29																																			
30																																			
31																																			
32																																			
33																																			
34																																			
35																																			
36																																			
37																																			
38																																			
39																																			
40																																			
合計			2					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

上記のとおり発注する。

令和 年 月 日

監督職員 \_\_\_\_\_

## みどりチェック実施状況報告書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官 九州農政局長 殿

契約件名	
受注者名	
担当者・連絡先	

以下のア～オの取組について、実施状況を報告します。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

具体的な事項	実施した ／努めた	左記 非該当
・対象となる物品の輸送に当たり、燃料消費を少なくするよう検討する（もしくはそのような工夫を行っている配送業者と連携する）。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・対象となる物品の輸送に当たり、燃費効率の向上や温室効果ガスの過度な排出を防ぐ観点から、輸送車両の保守点検を適切に実施している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・農林水産物や加工食品を使用する場合には、農薬等を適正に使用して（農薬の使用基準等を遵守して）作られたものを調達することに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事務用品を使用する場合には、詰め替えや再利用可能なものを調達することに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他（ ）		
・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）		

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不要な・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

具体的な事項	実施した ／努めた	左記 非該当
・事業実施時に消費する電気・ガス・ガソリン等のエネルギーについて、帳簿への記載や伝票の保存等により、使用量・使用料金の記録に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、不要な照明の消灯やエンジン停止に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、基準となる室温を決めたり、必要以上の冷暖房、保温を行わない等、適切な温度管理に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業実施時に使用する車両・機械等が効果的に機能を発揮できるよう、定期的な点検や破損があった場合は補修等に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・夏期のクールビズや冬期のウォームビズの実施に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他（ ）		
・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）		

ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。

具体的な事項	実施した ／努めた	左記 非該当
・臭気が発生する可能性がある機械・設備（食品残さの処理や堆肥製造等）を使用する場合、周辺環境に影響を与えないよう定期的に点検を行う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・臭気や害虫発生の原因となる生ごみの削減や、適切な廃棄などに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・食品保管を行う等の場合、清潔な環境を維持するため、定期的に清掃を行うことに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他（ ）		
・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）		

工 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

具体的な事項	実施した ／努めた	左記 非該当
・事業実施時に使用する資材について、プラスチック資材から紙などの環境負荷が少ない資材に変更することを検討する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・資源のリサイクルに努めている（リサイクル事業者に委託することも可）。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業実施時に使用するプラスチック資材を処分する場合に法令に従って適切に実施している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他（ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、他の取組も行っていない場合は、その理由  
( )

オ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

具体的な事項	実施した ／努めた	左記 非該当
・「環境配慮のチェック・要件化（みどりチェック）チェックシート解説書－民間事業者・自治体等編－」にある記載内容を了知し、関係する事項について取り組むよう努める。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業者として独自の環境方針やビジョンなどの策定している、もしくは、策定を検討する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・従業員等向けの環境や持続性確保に係る研修などを行っている、もしくは、実施を検討する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・作業現場における、作業安全のためのルールや手順などをマニュアル等に整理する。また、定期的な研修などを実施するように努める。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・資機材や作業機械・設備が異常な動作などを起こさないよう、定期的な点検や補修などに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・作業現場における作業空間内の工具や資材の整理などをを行い、安全に作業を行えるスペースを確保する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・労災保険等の補償措置を備えるよう努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他（ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、他の取組も行っていない場合は、その理由  
( )

<参考>

農林水産省ホームページ

「環境配慮のチェック・要件化（みどりチェック）チェックシート解説書  
民間事業者・自治体等編－」

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html>